

平成17年(2005)

2月20日発行

久しぶりの高崎

一九七四年に「のぞみの園」を訪問して以来、実に三十年ぶりに、参与などという分不相応な重い役割までいただけ、高崎を訪れました。当時の記憶と重ねて変わらないのは高崎の山にそびえる観音さのみ。駅前のビル群は大きく変化し、敷地内の樹木の成長ぶりにも、時の移ろいを感じます。

まだ、すべてをお見せいたいたわけではありませんが、この三十年にわたる「のぞみの園」の歴史を確認させて頂きながら、「独立行政法人」として、新たな実践の歴史を積み重ねるために微力でもお役に立てれば幸いに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

国立の意識から脱却する

「のぞみの園」は昭和四十六年に開設され、施設数の少なかつた時代背景を受け、全国から障害の重い方たちをお預かりする目的があつたと理解しています。

遙かな地へわが子を託したご家族には、安堵と不安が入り交じった期待があつたのではないかと思われます。先日のテレビ報道でご家族が言う「今更、地域と言われても…」が理解できないではありません。

## 新たな役割と支援の創出を行うために

おしまコロニー総合施設長  
国立のぞみの園 参与 近藤弘子

立地を活かして  
「のぞみの園」

は、地域に大学や病院など連携可能な資源が多い素晴らしい立地条件にあります。

さらに、自前の医療や研究設備など民間施設にとつては羨ましいことばかりです。これらを活かし、地域支援システムづくりも可能でしょう。

お客様が求めるサービスが有り加えて、先駆的、中核的、モデル的サービスも提供できれば「小一時間で首都圏」支援を必要とするお客様は圧倒的な数のはず。千客万来、鬼に金棒の独立行政法人になることができま

しかし、今日では三千を超える施設が全国各地にありますので、その意味では当初の役割や目的を果たしたものと言えます。この先、ご家族やご本人の事情で、支援継続を余儀なくされる方も確実にいらっしゃるようです。

それらを受け、存在意義をどのように位置づけるのが、これまでの実践を糧に、「のぞみの園」ならではの新サービスを模索し、必要とされる生き方を追求しなければならない

障害者への取り組みの思潮になっています。

正門の銘「国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」の重度の一文字は、ここで暮らす人々に何をもたらしているのか考へさせられています。

万が一、重度にさせられた人がいるとしたら、この責任こそ極めて重いと言わざるを得ません。

特に、独立行政法人化後も、業界の仲間から「国立で運営する施設に変化は期待できません」との苦言が伝わってきます。

サービスを提供する側の人ひとりがこの事を肝に銘じ、自らの役割を再確認すると共に、総じて意識改革が必要ではないかと思います。誰かが考へるのではなく、共に作り上げる意識を持つて前進して欲しいのです。

「のぞみの園」が開設したこ

ろ、私の勤務先おしまコロニーでは、未認可ながら通勤寮がスタートしています。もちろん、当時の障害の程度から言えば、仕事に就く重度障害の方は少数でした。今日では、障害の軽い方の就労は当たり前となり、いわゆる障害の重い人や行動障害などの方の地域生活支援をスマーズに行う努力がなされています。

そしてこれは、全国的な知的障害者への取り組みの思潮になっています。

正門の銘「国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」の重度の一文字は、ここで暮らす人々に何をもたらしているのか考へさせられています。

そうすれば、結果的に「のぞみの園」で終生を過ごすとなる方も、ライフスタイルが豊かに保障されると考えられます。

当法人では、平成十五年十月の新法人（独立行政法人）設立に際し、利用者への新たな支援目標として「自立のための先導的かつ総合的な支援の提供」と「地域で暮らせるための受け入れ態勢の整備」を掲げ、従来の「保護及び指導」を中心とした支援目標から大きく方向転換を図っています。

地域移行は数値目標が示されましたが、数値寄せられておりませんが、数値もさることながらプロセスを重視した取り組みをしておりま

ます。現在、のぞみの園では新しい支援目標に向けてどのような方法で方向転換をして行くのか、そのあり方を求めるために重きをおいています。利用者のよりよい暮らしを支援目標に基づいて想像しながら、具体的な支援を創造し、利用される方の意思に沿って支援をしています。言葉にすると簡単ですが、実際に進捗状況は言葉程には容易ではありません。

地域移行に取り組むにあたり、地域移行課が専門部署として設置されています。は

# 利用者の地域

## 国立のぞみの園

# 移行への取り組み

じめの一歩は、企画研究部が平成十四年四月に設置した「あおぞらホーム」でした。

十五年七月には「地域生活準備室」を新設し、所管を移しました。十五年十月には「地域生活支援室」と改称し、地域移行係を新設しました。

成十六年度四月からは「地域生活支援室」を「地域移行係」に昇格し、併せて課に

「地域移行係」と「生活体験室」を置いています。

「地域移行係」と「生活体験室」の役割分担は明確です。

「生活体験室」は、個別な生活体験を支援として提供します。



「生活体験室」のルーツは、「あおぞらホーム」です。職員宿舎を改良し、男・女五名ずつ十名の利用から取り組みが始まりました。また平成十四年十月からは、小規模な単位（ユニット）で家庭的な生活環境の中での利用者の支援を、一つの寮を改築して行っております。二十五名定員のスペースを区切り七名と八名のユニットにし、生活の質の向上を図りつつ地域への移行をめざしました。

平成十五年十月には、一般的な賃貸アパートを二部屋借り上げ、地域での生活体験の場を増やす機会として用意しました。名称は急逝されたユ

「地域移行係」は、利用者がよりよい暮らしを求める際、のぞみの園を離れて行く先の出身自治体周辺に新しい生活の場を求められるよう情報収集します。良い環境が見つかれば、その情報をご本人とご家族に提供し、移行についての判断を仰ぎます。少しでも可能性を感じていただければ、のぞみの園から利用者の方を移行先の見学にお連れしたり、ご家族に案内をして積極的に関わりをもつていただきま

す。

「生活体験室」は、利用者が利用するようにします。また、のぞみの園を利用している方に移行課からの情報が入った時に、機会を逃さずに関わっていただけるように備える側面もあります。今のところ、体験室を利用している方に、いくつかの情報は届いておりますが、実際の移行にまでは至っておりません。

## 「生活体験室」の始まり

ニット利用者のお名前にちなんで「まち」としました。当

初は、ユニット所属の方が順次入れ替わりで体験を重ねてきましたが、平成十六年五月からは、五名の方が長期の利用を開始しております。

また、平成十六年十一月には、のぞみの園の敷地から三ヶ所ほど離れた法人所有の敷地に地域生活体験ホームを用意しました。二階建ての木造で、居室として七部屋の個室が用意されています。共有スペースには、オープンな七十平方メートルのフロアートと十二畳程の和室があります。建物全体は身体に障害のある方が利用しやす

いようにバリアフリーになつております。浴室には天井走行のリフトがあり、エレベーターも設置されています。ちなみにトイレは五つあります。

平成十六年十一月より、今までご紹介した地域体験の事業を一括して生活体験室の所管としました。生活体験室の体制を整えるにあたり、各事業所の名称を統一することとし、生活体験事業をオープンハウスと称し、事業所のある地名をつけた後に愛称をつけるようにしました。まちは、オープンハウス八千代「まち」となり、あおぞらホームは、オープンハウス寺尾「あおぞ

ら」となります。新たな場所はオープンハウス乗附「くるん」と名付けました。

利用定員は、当初十名だった「あおぞら」は、職員宿舎に新たに二部屋を確保し八名増員として十八名に拡大しました。「くるん」は新規開設にあたり五名の関わりから始めるこ

とにしました。「ま

ち」は、所管をユニットから移し替えるだけで定員の変動はありません。

定員が拡充された「あおぞら」と「くるん」の利用者を開催し利用者を募りました。説明会には百四十九人の方が参加しました。その場で「いつから入居できるのか」「どのくらいの期間入居が可能なのか?」「支援内容はどんなものか?」「支援内容はどんなものか?」といった趣旨の質問があがりました。説明会がこのよう

うに盛会になつた背景には、「あおぞら」や「くるん」での宿泊体験事業の積み重ねがあります。



「あおぞら」では、空いていた部屋を活用し男女一名ずつが、一泊から二泊の体験宿泊をして来ました。延べで百十名が利用しました。「くるん」では、正式に事業を始める前の準備として、各寮から職員の付き添いを伴つて、三名の方が同様に一泊の体験宿泊を行いました。延べで百四十八人の方が利用されています。この関わりにより、多くの方が新しい事業に関心をもちました。

結果として、体験事業の申し込みは八十名の方から寄せられました。この方達の中から、地域移行課長長田中正博)馬県の方も数名いますので、

地域生活体験ホーム オープンハウス八千代「まち」のある集合住宅



地域生活体験ホーム オープンハウス乗附「くるん」

とし、地域移行課長長田中正博)馬県の方も数名いますので、

ニット利用者のお名前にちなんで「まち」としました。当初は、ユニット所属の方が順次入れ替わりで体験を重ねてきましたが、平成十六年五月からは、五名の方が長期の利用を開始しております。

また、平成十六年十一月より、今までご紹介した地域体験の事業を一括して生活体験室の所管としました。生活体験室の体制を整えるにあたり、各事業所の名称を統一することとし、生活体験事業をオープンハウスと称し、事業所のある地名をつけた後に愛称をつけるようにしました。まちは、オープンハウス八千代「まち」となり、あおぞらホームは、オープンハウス寺尾「あおぞ

ら」となります。新たな場所はオープンハウス乗附「くるん」と名付けました。

利用定員は、当初十名だった「あおぞら」は、職員宿舎に新たに二部屋を確保し八名増員として十八名に拡大しました。「くるん」は新規開設にあたり五名の関わりから始めるこ

とにしました。「ま

ち」は、所管をユニットから移し替えるだけで定員の変動はありません。

定員が拡充された「あおぞら」と「くるん」の利用者を開催し利用者を募りました。説明会には百四十九人の方が参加しました。その場で「いつから入居できるのか」「どのくらいの期間入居が可能なのか?」「支援内容はどんなものか?」「支援内容はどんなものか?」といった趣旨の質問があがりました。説明会がこのよう

うに盛会になつた背景には、「あおぞら」や「くるん」での宿泊体験事業の積み重ねがあります。

「あおぞら」では、空いていた部屋を活用し男女一名ずつが、一泊から二泊の体験宿泊をして来ました。延べで百十名が利用しました。「くるん」では、正式に事業を始める前の準備として、各寮から職員の付き添いを伴つて、三名の方が同様に一泊の体験宿泊を行いました。延べで百四十八人の方が利用されています。この関わりにより、多くの方が新しい事業に関心をもちました。

結果として、体験事業の申し込みは八十名の方から寄せられました。この方達の中から、地域移行課長長田中正博)馬県の方も数名いますので、

地域移行課長長田中正博)馬県の方も数名いますので、

### ③ のぞみの園

# 群馬県知的障害者の医療を考える会

本会が昨年七月末に発足し

した。

たことはニュースレター第二号でお知らせしましたが、十一月十九日に第二回会合をもちましたので、その概要を情報提供します。

前回の会議では、(社)群馬県知的障害者福祉協会の保健部会と

当法人が協力し、県内の知的障害者施設(三十二法人七十一施設)に対

して行った「医療機関に関する調査」を行った。この調査では、施設利用者の県内での医療へのアクセスに関して、施設職員および保護者などが感じている問題点が浮き彫りになりました。

次に、医療という点ではお

そらく施設利用者よりも困っていることが多いのではない

かと予想される在宅の知的障害者と保護者について、一体

なぐ育成会に当法人が協力す

る形で、育成会の会員に対し

て同様な調査を行いました。

対象は三十八支部百五十二人

で、百二十人から回答をいた

だきました。その一部を紹介

します。

医療機関に対する要望としては、今回の調査でも前回と同様な傾向があることが分かりました。すなわち、待てない患者などに対する医療機関側の対応や配慮あるいは障害者への理解の問題、障害者を専門とする医療施設や医療スタッフの養成の問題、障害者優先診療日または時間帯の設定などア

クセス向上の問題、往診を含めた夜間・休日の支援体制の問題、付き添い等の経済的問題、医療施設のバリアフリー化の問題などです。

さらに、この紙面では詳細を省かせていただきますが、歯科・眼科・耳鼻科に対する生々しい声、病院の待ち合いや駐車場に関する不満、障害者が不安なく受診できる医療の必要性が出てきま

機関に関する情報の不足等の問題もあることが理解できま

した。

こうしたことを探まえ、在宅障害者の保護者の方々の具体的な身につまされるような苦労話の吐露に対して、医療機関関係者の委員からは、あらためて在宅障害者の医療ニーズへの認識を深めたとい

う発言や、要望にこたえる方

が、ニーズへの認識を深めたとい

う発言や、要望にこたえる方

策を探りたい趣旨の発言がありました。

医療機関側の理解も少しつ広がりつつあるという意見もありましたが、県内で障害者の歯科医療を前進させるきっかけとして、三十年ほど前の県医師会長が、障害者の歯科医療への受診機会向上のために県歯科医師会に働きかけ、さらには行政も動かして県歯科医師会館や歯科総合衛生センターの設置につながったとのエピソードも披露されました。社会的な医療ニーズに対して、各団体・医療機関・行政が連携すれば大きく動くという例と理解できます。

隣  
人

ひとりくちメモ

晚秋のある日の夕方、パジャマで寝いでいると、滅多に鳴つたことのない我が家の中の玄関ドアのチャイムが、ピンポーンと鳴りました。どうせなんかの勧誘だろうと軽い気持ちで、パジャマ姿でそれこそ「無防備」に顔を出すと、階段の踊り場に五人の女性の「微笑み」が待ち受けていました。突然の女性陣の登場に、「狼狽」と「たじろぎ」を感じ、いささか照れました。五人の女性は、当法人施設の四人の利用者の方と援助人さん。四人の利用者の方は、全員五十代の女性。少し聞き取りにくい発音も多少は混じってはいましたが、「こちらに引っ越ししてきました。よろしくお願ひします」とのご挨拶。

十一月からのオープングウェル事業(生活体験事業)で利用枠の拡充に伴い、近く利用者の方が転居していくことは承知はしていたが、まさかの「ご挨拶」。少し時間をおく、着替えをしてから、今度は五人の方の

(理事 綱野 豊)

## はじめに

昨年十一月十一日に、当法人において、和洋女子大学教授の坂本洋一先生による「国際生活機能分類（ICF）について」の講演会がありました。

ここでは、その概要の紹介と、現在、当法人が取り組んでいる厚生労働科学研究との関連について述べます。

### ● ICFとは

ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health)・国際生活機能分類

機能分類（ICIDH）は、人間の「生活機能と障害」の分類法として、二〇〇一年五月、世界保健機関（WHO）総会において採択されました。この特徴は、これまでのWHO国際障害分類（ICIDH）がマイナス面を分類するという考え方からみるよう視点を転換し、さらに環境因子等の観点を加えて改訂されました。

### ● ICFの目的

① 健康状況と健康関連状況を理解し、研究するための科

学的基盤の提供  
② 健康状況と健康関連状況を表現するための共通言語を確立し、さまざまな支援者

間のコミュニケーションを改善する、各種サービス、時期の違いを超えたデータの比較など

が主な目的です。

このように、ICFは、種々の視点から考察を行うための、世界の共通言語的な分類法です。

### ● 職種の視点と ICF的視点について

これまで、人を評価する際、職種によって、重点的に見るレベルが大きく異なっていました。医師は生命レベルにおける病気の治療、O.T.P.T.は心身機能、身体構造に関するリハビリーション、ケアマネジメント、ソーシャルワーカーは生活・人生レベルにおける活動や参加面です。

これに対して、ICFでは、

生活機能（生命、生活、人生）を包括的に視ることを勧めて

# 国際生活機能分類（ICF）について

います。具体的には、医師やOT・PTは生活・人生面の視点も考慮した治療やりハビリテーションを行い、ケアマネジャーなどは、生命レベルの心身機能・身体構造についての視点も加えるということです。

### ● 今後のICFの活用について

ICFの活用により、保健・医療・福祉等の幅広い分野の従事者が、ICFを用いることにより、障害や疾病的状態についての共通理解を持つことができる。

② さまざまな障害者に向かうサービスの計画や評価、記録などのために実際的な手段を提供することができる。

③ 障害者に関する様々な調査や統計について比較検討する標準的な枠組みを提供することができます。

らかなどおり、ICFはこれから広く普及していくと思われる生活機能と障害に関する分類法であり、個人の活動や社会への参加、環境因子まで含めた世界共通で使用できる広範な内容になっています。

したがって、当法人の平成十六年度に受託した厚生労働科学研究「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」（主任研究者：遠藤浩理事長）に、このICFの視点・考え方を活用することが重要であると考りました。

今年度は、当法人の入所利用者及び群馬県内外のグループホーム等の利用者の方について、ICFを用いた包括的調査表での調査を実施させていただきました。さるに、入所施設利用者の調査表での調査を実施させていただきました。

さるに、入所施設利用者のICFの活用が、知的障害者の地域移行推進の観点から、ICFの活用が、知的障害者の二次的障害等の実態を把握し、福祉・生活面と医療の両面にわたる支援内容・方法を明らかにしていくことに役立つものと考えております。

### 二、厚生労働科学研究とICFとの関連について

坂本先生の講演内容にも明

（企画研究部 主任研究員 新井良保）

団体の場所を訪問。ちょうど夕餉のひととき。皆、新生活のスタートに、イキイキとしていました。彼女達が入居して以来、これまで人気のなかつた階段も、時折、聞こえる洗濯機の音や話し声など人の生活の気配と温かさを感じさせてくれています。当宿舎は、築三十数年の五階建ての鉄筋コンクリート造。木々に囲まれているせいか、階段のスミには虫のムクロや落ち葉などの散乱もしばしば。そう言えば、ここのこところこれも見掛けていいな。そんなことを思いつつ、数日経つたある朝、ドアを開けると、靴とチリ取りを持った「前掛け姿」の利用者の方に、遭遇。早速、御禮の意を表すと、「行ってらっしゃい」のご挨拶。この言葉は、糟糠（？）の力みさんからも久しく聞いたこともなく、何とも「そばゆい」。爾來、時々顔を合わせる朝には、この言葉に送られ、一足先に職場へ出勤。

といつことじで、宿舎では、こちらが支援を受けてしまっておりまます。良き隣人に、感謝。（by S.O.）

# 海外福祉事情見聞記

昨年の九月十三日から十九日まで、第四回のぞみの園労働組合海外福祉事情視察事業として外部参加者一名を含む十名で、デンマークのフレデリクスボルグ県ヒレロード市を訪問しました。以下、日程に沿つて報告いたします。

九月十四日、視察のコーディネートと通訳をしていただいた小島ブンゴード・孝子氏の案内でフレデリクスボルグ県庁を訪問し、障害者福祉の担当者から知的障害者福祉の歴史や現状、県の果たす役割などのレクチャーを受けました。

現在、デンマークは、社会情勢の変化に伴い、社会構造をはじめ教育や福祉も改革している途上であり、地方自治の基盤である地方分権システムまでをも大幅に改革されるとのことでした。

その後、重度知的障害者総合施設『フェルストロップ』を訪問、施設の概要を聞きながらデンマークや十一棟の入居者ハウスなどを見学しました。どの部屋も入居者の趣

味や好みが生かされており、個性のある素敵な空間が広がっていました。地域で生活することの難しい人は、二、三人の少人数のユニットで生

なり、それぞれのユニットで、各ユニットの住人と昼食を共にしながら交流しました。現在、デンマークでは年金法の改正により障害者本人に直接年金が入り、その中から家賃や必要経費を支払います。『部屋がその人の住居』という捉え方をし、施設が在宅契約によって行われ、住人の意思が最大限に尊重された『普通の暮らし』や『その人らしく生きる』ことができるようになっていました。

三日目は、小島ブンゴード・孝子氏よりデンマークにおける福祉の概要レクチャーで、变革するデンマークの社会と福祉システム、それに伴う問題点などを解説していただきました。豊かな福祉を支える基盤は、デンマークの宗教者であり教育者でもあるグルンドビーが提唱した教育（知育）と利用者へのサービス提供の関連、コンタクトパーソン（担当制）の役割、職員がチームで

学びあい高めあうチームビルディングについて学びました。二日目は、重度障害者施設『ビュールンド』を訪問しました。施設の縮小、地域グループホームへの移行を経て、個別の権利や尊厳が十分に配慮されたユニットで生活する形

した。施設の縮小、地域グループホームへの移行を経て、個別の権利や尊厳が十分に配慮されたユニットで生活する形

した。施設の縮小、地域グループホームへの移行を経て、個別の権利や尊厳が十分に配慮されたユニットで生活する形

した。施設の縮小、地域グループホームへの移行を経て、個別の権利や尊厳が十分に配慮されたユニットで生活する形

した。施設の縮小、地域グループホームへの移行を経て、個別の権利や尊厳が十分に配慮されたユニットで生活する形

## デンマークで虹を見た



が独立採算制で運営されています。広大な敷地には、医療センターや施設を再利用した一般住宅、地域住民の集会所、生活スペースを拡大する計画とのことでした。ここでは、さまざまな説明の中から、法律

と利用者へのサービス提供の関連、コンタクトパーソン（担当制）の役割、職員がチームで

スタッフの能力を引き出し質付けられています。皆で支えあうというデンマーク国民の精神的背景にもなっている『ソリダリティー（連帯・連携）の精神』が、幼児期から育まれているそうです。

午後は、ヒレロード市の障害者支援アクトビティセンターを訪問し、地域支援の現状を聞きました。地域生活の最も大きな問題は、「孤独感」だそうです。そのため、スタッフは生活支援だけでなく、利用者のさまざまな心の相談にも対応しています。センター内のカフェ『オアシス』は、地域生活支援の拠点であり、心の拠り所でもあり、毎日大勢の人々が集まっています。夕食会では、障害のある方たちのたくさんの方たちの笑顔に出会いました。

今回の視察は、福祉に携わる者として、刺激され、励まされ、学ぶことの多い視察となりました。視察中、緑の大

地から青い空に架かる大きな虹を見ました。素晴らしい明日になるように、素晴らしい未来であつてほしいと願いを込めて見つめた虹でした。

（視察団事務局長 堀江明美）

# 「知的障害者ガイドヘルパー」養成研修事業の実施について

国立のぞみの園は、平成十六年度の事業として知的障害者移動介護従事者養成研修（知的障害者ガイドヘルパー）を群馬県より受託し、十二月十四日・十五日・十六日の三日間の日程で第一回研修を実施しました。群馬県内のホームヘルパー派遣事業所で実際に業務に携わっている三十九人の皆さんが、「国立のぞみの園」の実施プログラムにより受講されました。

知的障害者ガイドヘルパーは、単独での外出が困難な重度の方を少しでも多く、地域との関わりや社会参加ができるよう、公的機関や医療機関などへの生活上必要な外出（言葉だけではなく、表情、ジェスチャーなども大切なコミュニケーション媒体と理解します）。

そのためにも現場で実際に利用者と接するプログラムが中心となります。私たちは、一人ひとり異なる意思を持ちたすことが期待されていま

ます。意思をどのように理解するかは初めてで、新鮮な経験できるようになるか、実際の外出での経験が大切な要件となるります。三十人以上の受講者は二十カ寮に分かれ、次

度視覚障害者、重度脳性まひ者など全身性障害者の支援体制および制度として認知されています。しかしながら、知的障害のある方が自分の思いを上手に社会および隣人に訴えることを得意としていない事実が、知的障害者のガイドヘルパー普及を難しくしている感があります。

ガイドヘルパー養成研修事業においては、利用者の意思をどのようにくみ取るかというコミュニケーション技術が大切な研修内容になります（言葉だけではなく、表情、ジェスチャーなども大切なコミュニケーション媒体と理解します）。

・買い物と食事  
・地域清掃参加  
・映画鑑賞  
・病院受診  
・温泉と食事  
・高崎市内散策  
・美容室  
・デパート（ウインドショッピング）

「日ごろ、私たちが一時間の間で介護しているところを、三～四時間くらいかけて行い、あせらず、ゆっくり本人のペースで対応していた。」「外出時、バスの料金支払いに慣れるため、障害のある方がそれぞれにバス料金を支払おうとすると、バスの運転手さんに『料金の支払いは、まとめて払ってほしい』と言わされた時は、とても切なかつた。

当法人は、これからも群馬県のご理解を得ながら、知的障害者の支援技術の提供を積極的に行ってまいります。

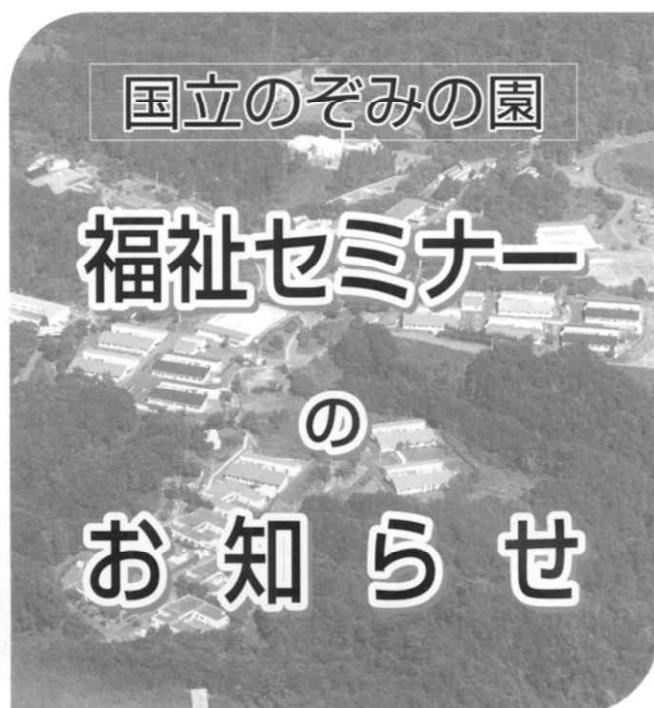
地域の人たちの理解を得るのは難しいと感じた。」

国立のぞみの園の業務の一つとして、「知的障害者支援施設において知的障害者の支援に従事する者に関する養成及び研修を行うこと」が定められています。

当法人では、平成十七年度から、全国の知的障害者関係施設や知的障害者福祉に携わっている職員の皆さまなどを対象に、支援に必要な最新の知識と技術を共に学び、支援者としての資質の向上を図るための「国立のぞみの園福祉セミナー」を開催することとし、準備を進めています。平成十七年度は、「入所施設

の利用者の地域移行の支援」に焦点を当てながら、関連領域のさまざまな課題について、全国の皆さまとともに学んでいきたいと考えています。講師陣につきましては、知的障害者の福祉や保健医療に関して、第一線で活躍している実務者や研究者の皆さまを予定し、内容の濃い、魅力ある研修にしたいと考えています。詳細につきましては、別途、ご案内させていただきます。皆さまのご参加を心からお待ちしております。

等の利用者の地域移行の支援」に焦点を当てながら、関連領域のさまざまな課題について、全国の皆さまとともに学んでいきたいと考えています。講師陣につきましては、知的障害者の福祉や保健医療に関して、第一線で活躍している実務者や研究者の皆さまを予定し、内容の濃い、魅力ある研修にしたいと考えています。詳細につきましては、別途、ご案内させていただきます。皆さまのご参加を心からお待ちしております。



### 養成研修計画

| 研修コース                 | 期間 | 定員   | 開催場所(会場)               | 開催予定日                       |
|-----------------------|----|------|------------------------|-----------------------------|
| 地域移行支援セミナー<br>(基礎コース) | 3日 | 300人 | 高崎シティギャラリー<br>コアホール    | 平成17年7月11日(月)<br>～7月13日(水)  |
| 地域移行支援セミナー<br>(発展コース) | 4日 | 50人  | 群馬厚生年金会館<br>(ウェルシティ前橋) | 平成18年1月17日(火)<br>～1月20日(金)  |
| 知的障害者の<br>健康管理セミナー    | 3日 | 50人  | 群馬厚生年金会館<br>(ウェルシティ前橋) | 平成17年11月9日(水)<br>～11月11日(金) |

国立のぞみの園

支援の手引き  
販売しております。  
支援の基本姿勢と実際

A4判 一〇二ページ 一部一、二〇〇円

### 相談コーナー 国立のぞみの園

当法人では、知的障害のある方たちの支援や医療などに関する相談事業を実施しています。お気軽にご相談ください。相談窓口は次のとおりです。

#### 【日常生活の支援や福祉制度の利用等に関する相談】

##### ■ 地域生活支援部居宅支援係

電話 027-320-1601  
FAX 027-320-1605  
メール soudan-jigyo@nozomi.go.jp

#### 【医療や心理に関する相談】

##### ■ 診療所医事係

電話 027-320-1327  
FAX 027-321-6974  
メール rece-01@nozomi.go.jp

### 自主勉強会

#### 「摂食・嚥下と栄養管理セミナー」のご紹介

当法人には、職員の自主的な研修活動グループがあり、自己研鑽を重ねていますが、その一つに、障害者の摂食・嚥下をテーマとして活動しているグループがあります。

その活動の一環として、榛名荘病院歯科口腔外科の山川治先生（歯学博士）を講師としてお招きし、毎月、「摂食・嚥下と栄養管理セミナー」を開催しています。参加者は、県内の高齢者や障害者の施設の支援員、訪問介護員、看護師、歯科衛生士、栄養士等の様々な職種の皆さん達です。

講師の山川治先生の豊富な経験に裏打ちされた映像を用いてのお話は、とても分かりやすく好評を博しています。

高齢者や障害者のQOLを向上させ、その人生の輝きを保障していくためには、摂食・嚥下の正しい知識や技術を学ぶとともに、各職種間のチームワークが大切であることが分かれます。皆さんも、私たちと一緒に学んでみませんか。

（セミナーの開催日等については、下記の企画研究部までお問い合わせ下さい）

### 【発行】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120番地2 TEL 027-325-1501 (代表) FAX 027-327-7628 (代表)

ホームページ <http://www.nozomi.go.jp> Eメール webmaster@nozomi.go.jp

### 【ニュースレター関係連絡先】

TEL 027-320-1322 (企画研究部) FAX 027-320-1368 (直通) Eメール info\_center@nozomi.go.jp

